



2016年6月13日

アジアのPPP事業とソフト・インフラの整備

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 副部長 中村明

5月30日から31日にかけて開催された「アジアの未来」（主催は日本経済新聞社）において、インフラへの投資の推進が、インド、インドネシア、ベトナムなどアジア各国の閣僚から、今後の課題として掲げられた。一方、日本政府は、これに先立つ5月23日の第24回経協インフラ戦略会議において、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を発表し、その冒頭で、アジアをはじめ世界のインフラ案件に対して、今後5年間で約2000億ドルの資金等を供給する方針を表明した。日本は、従来から、自国の成長および相手国の経済発展への貢献といった双方への裨益につながるとし、円借款や海外投融資の機能強化などにより、インフラプロジェクトへの公的金融の供給拡大を目指してきた。今回の施策もこれまでの方針に沿うものであり、アジア各国のインフラ整備の支援につながろう。「アジアの未来」では、多くの国が日本に対してインフラ投資の資金面での協力を求めており、期待の大きさが窺われる。

ただし、アジアのインフラ整備に要する資金は巨額に達し、地域全体では年間で1兆ドルを超えるともいわれている。日本がインフラ整備のために全世界に供給するとの方針を掲げた資金供給額（年間400億ドルペース）は、仮にすべてがアジアに振り向けられたとしても必要額の目安である1兆ドルの4%にとどまる。また、アジア各国の政府は総じて財政余力に乏しいことから、インフラプロジェクトのファイナンスは、諸外国からの資金に頼らざるを得ず、対象としては、政府開発援助（ODA）や国際開発金融機関などの公的資金に加え、民間資金に多くの期待が寄せられている。そうした民間資金を導入するうえで大きな役割を担いつつあるのが官民パートナーシップ（PPP）であり、「アジアの未来」においても、ベトナムやカンボジアの代表から、PPPを通じた資本参加の増加を求める声が相次いだ。

PPPによるインフラ事業への投資に関して、アジアの途上国は、経験不足などの理由により様々な問題を抱えている。①インフラ開発の目標と優先順位を踏まえたプロジェクトの特定、②資金供与側を含めた事業実施主体間での責任とリスクの分担の明確化、③PPPに関する法制度の整備など、投資受け入れ国の政府が解決すべき課題は多い。

こうした状況のもと、インドは、PPPを通じたインフラ投資の実績でアジアの途上国

のなかで先行しており、法制度の整備は完全でないものの徐々に進捗している。5月には倒産・破産法が成立し、これはインフラ事業の実施体として特別目的会社（SPC）が設立される場合に、不測の事態への対応の円滑化につながる。また、長年にわたり外国企業が進出する際の障害となってきた、土地収用法が改正される可能性も高まっている模様である。PPP事業によるハードのインフラ設備への投資増加を目指すためには、こうした法制度の整備など各国政府のソフト・インフラ拡充へ向けた不断の努力が求められる。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。